



# 歯科技工士業務従事者届

(令和6年12月31日現在)

様式第三号  
(第五条関係)

氏名		性別		年齢	歳
住所					
歯科技工士名簿登録	番号				
	年月日				
業務に従事する場所	1 歯科技工所 2 病院又は診療所 3 歯科技工士学校又は養成所 4 事業所 5 その他				
	所在地				
	名称				
備考					

- (注意) 1. 該当する数字を○で囲むこと。  
2. 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるもの一つについて記載すること。  
3. 名称は各種法令の規定により届け出られた名称を使用すること。  
4. 昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

歯科技工士法 (昭和30年8月16日法律第168号)

第6条第3項

業務に従事する歯科技工士は、厚生労働省令で定める2年ごとの年の12月31日現在における氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項を、当該年の翌年1月15日までに、その就業地の都道府県知事に届け出なければならない。